

# 高知市社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載事業者の募集

(令和2年4月1日より受付開始)

高知市社会福祉協議会ホームページへのバナー広告の掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載して下さる事業者を募集します。

広告媒体	ホームページ URL	https://www.kochi-csw.or.jp/
	ホームページの内容	<p>社会福祉協議会(通称社協)は、民間の社会福祉事業を推進することを目的とした非営利の民間組織です。</p> <p>社協の取組や、その先にある社会課題を提示することで、社協の目指す理念「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」に向け、</p> <p>「市社協に関心を持っていただく」</p> <p>「社会課題を共有する」</p> <p>「住民が参画したいと思える」 広報を目指しています。</p>
	ページビュー数	<p>月平均6,460PV</p> <p>(2019年4月から2020年2月までの平均です。なお、このデータは参考ですので毎月のアクセス数を保証するものではありません。)</p>
広告原稿	広告掲載位置	トップページ下方
	枠数	10枠
	データ仕様	<p>大きさ 縦60ピクセル×横200ピクセル</p> <p>データ形式 GIF(アニメーション不可)又はJPEG</p> <p>(作成にかかる費用は広告主の負担です。)</p>
	入稿方法	掲載決定後、メール(shakyo@kochi-csw.or.jp)にて入稿してください。
	入稿期限	掲載開始日の1週間前
	広告の掲載期間	1年間
広告料		60,000円(税込)
申し込み手続き等	申込資格	社会福祉法人高知市社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載実施要綱を満たすこと。
	申込方法	高知市社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載申込書(様式第1号)に必要な事項を記載の上、広告原稿を添付し、郵送、FAX又はメールにてご提出ください。後日、本会より広告掲載の可否を通知させていただきます。
	申込期日	原則、掲載開始を希望される月の1か月前までにお申し込みください。
	広告料の納入	本会指定の金融機関へ、掲載開始日の前日までに納入してください。なお、振込手数料は広告主の負担となります。
その他	留意事項	<p>広告の掲載等にあたり、社会福祉法人高知市社会福祉協議会ホームページバナー広告掲載実施要綱を遵守すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合があります。</li> <li>・メンテナンス等によりホームページを一時閉鎖している期間も広告掲載期間に含めます。</li> </ul>
	お申し込み・お問い合わせ先	<p>社会福祉法人高知市社会福祉協議会 総務調整課</p> <p>〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター3階</p> <p>電話 088-823-9515</p> <p>FAX 088-823-8059</p> <p>E-mail shakyo@kochi-csw.or.jp</p>